


















とちぎSDG s 推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

カテゴリー	チェック番号	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDG s のゴール・ターゲットのマッピング																			
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
人権・労働	1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生など雇用条件で差別しない体制を構築している。 ・運輸安全マネジメント会議、社員教育（社長理念塾）の場において周知確認をしている。						5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8			10.2 10.3							16.1 16.2 16.7
	2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	・ハラスメントを禁止する就業規則（※第38条）および相談窓口（※第130条）を設置している。 ・コミュニケーションの機会を多く設け、ハラスメントの芽を摘むよう努めている。						5.1 5.2 5.5				8.5 8.8										16.1
	3	【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない				○	基本	・社会保険労務士指導のもと、労働基準法等の内容を理解し、長時間労働是正のための労働生産性の改善、労働時間管理体制、多様な働き方を許容する勤務体制の整備・対応を行っている。										8.5 8.8									
	4	【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	・社外の外国人労働者への差別、人権侵害がないことを運輸安全マネジメント会議、社員教育（社長理念塾）の場において周知確認をしている。					4.4						8.7 8.8		10.2 10.3							
	5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	・社有のバスにはすべてバックアイカメラ、デジタルタコグラフ、ドライブレコーダーを装着し、安全運転環境を整えている。 ・2か月に1回程度、安全運転講習会を開催し、安全運転教育を実施している。 ・関東貸切バス適正化センターによる巡回指導を受けている。 ・貸切バス事業者安全性評価認定制度認証（公益社団法人日本バス協会貸切バス事業者安全性評価認定委員会）を取得している。 ・栃木県警察本部及び自動車安全運転センターより優秀安全運転事業所として表彰されている。								3			8									
	6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○			基本	・運輸安全マネジメント会議にて相談や環境の整備等の施策を実施している。 ・メンタルヘルスに対応した休職規程を整備している。								3											
	7	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	・女性も安心して働ける環境を整え、活躍できる場づくりを進めている。 ・すべての社員が安心、安全に就業できるよう職場環境整備を行っている。 ・高齢者雇用促進のため、60歳定年退職後引き続き再雇用し70歳までの再雇用制度を導入している。							5.1 5.5				8.5			10.2 10.3						
	8	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用	・全ての社員に定期健康診断（毎年1回、或いは必要に応じて）を実施し、健康確認や健康への意識づけをするなどの健康投資を実施している。 ・全ての運転士を対象に自動車事故対策機構による適性診断（3年に1回）を実施している。 ・医療レベルの消毒方法で、3か月に1度定期的にバス車内を消毒している。 ・労働に関して勤務時間の管理や年次休暇状況の管理を実施している。												8								
	9	【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	・業務に関する知識技能を高め、輸送の安全の確保及び輸送サービス向上に資するため必要な教育研修体系を整備している（運行管理者講習、社内研修、外部研修等）。 ・（一社）倫理研究所の「職場の教養」、（株）コスモ教育出版の「13の徳目」を活用し朝礼時に読み上げおよび感想を発表し資質向上に努めている。 ・社員教育（社長理念塾）による人材育成を進めている。													8	9						
	10	【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用	・パートタイマー就業規則を作成し、パートタイム社員の労働条件を明示している。 ・パートタイム・有期雇用労働法、労働契約法等の内容を理解し、同一労働同一賃金等の原則に添った体制の整備・対応を行っている。												8.5		10.2 10.3						
環境	11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	・廃棄物の分別およびリサイクルを実施し、種類・量など現状を把握するとともに削減に努めている。														11.6 12.4 12.5				14.1		
	12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	・電気使用量・燃料使用量を把握し、節電・省エネを心がけている。 ・安全運転講習会の中で省エネ運転の講習を実施している。 ・営業車にエコカーを導入し、短距離の移動や相乗りなどを実施し、エネルギー利用の効率化を進めている。											7.3						13			

とちぎSDG s 推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

カテゴリー	チェック番号	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDG s のゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	30	【環境配慮製品】 ・ライフサイクルで環境に配慮した製品の開発・設計を進めている	○		○	応用							6					12	13	14	15			
	31	【社会課題解決製品・サービス】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開を進めている	○	○	○	応用		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会貢献・地域貢献	32	【地域への影響への配慮】 ・自社事業が地域に及ぼす影響に配慮し、適切に取り組んでいる	○	○	○	基本					4					9		11	12		14	15		17
	33	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティア等を含む、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	○	○	○	応用					4							11			14	15		17
	34	【地域資源の積極的利用】 ・地域資源の積極的利用（地産地消、地産外商）を行っている	○		○	応用									8	9		11	12	13				
組織体制	35	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に十分浸透している			○	基本																	16	
	36	【内部管理体制】 ・経営理念（及びSDGsとの関係）・経営目標の社内への共有が行われている			○	基本										8	9							17
	37	【法令遵守】 ・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組みが整備されている			○	応用																	16	
	38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に関連する事項に対応する担当、専門部署など体制が整備されている			○	応用																	16	
	39	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスが整備されている			○	応用																	16	
	40	【企業の社会的責任】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対し、責任を持って対応するCSR（Corporate Social Responsibility）の取組を進めている			○	応用																	16	
	41	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、適切に対応している			○	○	応用																16	17
	42	【事業継続】 ・事故や災害などの発生に伴う事業中断を想定した戦略を立案している	○	○	○	応用												9		11		13 13.1		16
	43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている			○	応用										8	9							17

カテゴリー	チェック番号	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3 側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDG s のゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																								

上記以外で設定した取組項目

	独自に設定したSDGsに資する取組				具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
1																							
2																							
3																							
4																							

【記載留意事項】

- ・SDG s のゴール・ターゲットのマッピングについては、各項目について、ゴールやターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する場合は赤字で番号を記載しています。（SDG s のゴール・ターゲットのマッピングの整数はSDG s のゴール（例：7）を表し、小数点を含む数字はターゲット（例：7.3）を表しています。）
 - ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
 - ・「非該当」のものについては、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）該当しない場合にその理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
 - ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。（※えるぼし認定、森林認証制度 など）